

機能強化加算に係る院内掲示

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日など、緊急時の対応方法に係る情報提供を行います。
- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 業務継続計画（BCP）を策定し、災害等の発生時においても医療の提供が継続的に行える体制を整えています。

※ 厚生労働省や新潟県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関が検索できます。

今泉記念館 ゆきあかり診療所